

「千葉市ふるさと応援寄附金」お礼の品協力事業者を募集します  
 ～返礼品で魅力発信や地元特産品のPRを行います～

本市では、「千葉市ふるさと応援寄附金」（ふるさと納税）の運用見直しに当たり、「お礼の品」（返礼品）の充実を図ります。

つきましては、本市の魅力向上につながる「お礼の品」の提供に協力していただける事業者を募集しますので、お知らせします。

### 1 「お礼の品」の要件（主なもの）

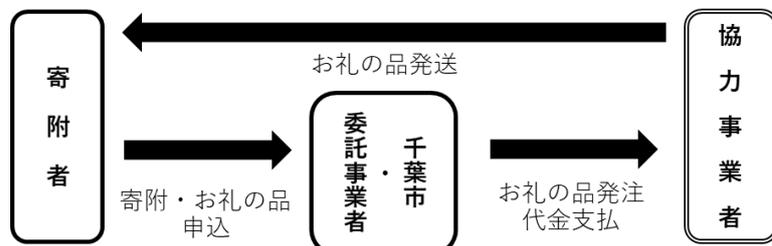
総務省が定める地場産品基準（※）に沿ったものであり、「千葉市らしさ」を表現できるものとします。

（※）千葉市内で生産・加工された品、千葉市内で提供されるサービス など

### 2 協力事業者の要件（主なもの）

- （1）原則、本社や支社、工場など、サービス・生産拠点のいずれかが千葉市内にあること
- （2）お礼の品の受注等を行うにあたり、インターネット環境に接続できること
- （3）国税・市税等の滞納がないこと

### 3 事業の流れ（イメージ）



### 4 募集・決定

令和3年7月12日（月）から受付を開始します。

なお、8月10日までの受付分については、9月24日を目途に、9月17日までの受付分については、10月15日を目途に、それぞれ審査のうえ協力事業者を決定します。

その後の受付分については、概ね1～2月程度の審査期間を経て順次決定します。

### 5 その他

- （1）今回募集する「お礼の品」については、11月以降（予定）の「千葉市ふるさと応援寄附金」に対するものとなります。
- （2）募集要領などについては、ホームページをご確認ください。

[https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/zaisei/shikin/kifu\\_oreinoshina.html](https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/zaisei/shikin/kifu_oreinoshina.html)

### 6 問い合わせ先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局財政部資金課

電話 043-245-5078

FAX 043-245-5535

E-mail kifu-oreinoshina@city.chiba.lg.jp